

# 香川県立坂出高等学校 タブレットパソコン

## 利用ガイドライン 生徒・保護者(保証人)用

2023年3月 初版

2023年4月 第二版

～生徒・保護者のみなさまへ～

主体的な学習のために積極的な活用を促す

ルールやマナーを守り、社会性と責任感を養う

学習の機会を増やし、主体的に学習に取り組むこと、協働することを目的として、ICT機器を積極的に活用するために、本校生に一人一台のタブレットパソコンを貸し出します。

はじめに認識して欲しいことですが、それは学校という教育の場を持ち帰ることになります。そして直接、社会ともつながりをもつことにもなります。そして貸し出している以上、大切に扱い、期限には責任をもって無事に返却する義務を負うことになります。

これから定めるルールやマナーをよく読み、守り、社会で生きる力を養いましょう。保護者の方もどうかご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 1. タブレットの使い方について

### (1) 健康に気をつけて使う

- 使用の際は整理された自分の席の机の上にて、正しい姿勢で操作する。
- 30分に一度は画面から目を離し、目を休ませる。

### (2) 安全に使う

- 不審なサイトに誤って入ったときはブラウザを直ちに終了させる。
- タブレットやアプリケーションの設定を勝手に変更してはいけない。
- タブレットを使用しない教室移動の際には、サインアウトして、人目につかない場所に片づけておくこと。(教室の施錠は確実に。)

### (3) 自他の個人情報を守る

- タブレットの他の人への貸し借りをしないこと。
- 他の人に頼まれて、自分のタブレットでその人のアカウントを使用しないこと。
- 他の人の見ているところでパスワードは入力しない。
- 他の人のパスワードの入力を見ない。
- 自他の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など)をWeb上にアップロードしない。
- データはタブレット上ではなく、できるだけクラウド上に保存する。定期的にUSBメモリなどにバックアップも取る。(USBの管理も厳重に。)
- カメラでの静止画、動画、スクリーンショットの撮影は、相手の許可を得ること。盗撮や許可の強要をしてはならず、その投稿を厳しく禁じる。
- 他の人の所有物を、無断で撮影しないこと。

### (4) 大切に使う

- タブレットおよび、ACアダプタは貸与されたものなので、丁寧に扱うこと。
- 落とす、ぶつける、上にものを置くなど、強い力を加えない。床や地面に置かない。
- 水にぬれる、湿気の多いところに置かない。登下校時は防水の覆いをすること。
- 暑いところ、寒いところ、強い日光が当たるところ、近くに磁石があるところに置かないこと。
- 飲料物は、タブレットを机の中にしまってから飲むようにすること。
- 画面を爪などの固いものでこすらないこと。
- ※ 強制ではないが、100円ショップで購入できる程度の“ケース”や“保護フィルム”を購入して使用するのが望ましい。

### (5) 他の人の迷惑にならないように使う

- タブレットの充電は学校保管を希望する場合は教室の保管庫で、持帰りを希望する場合は家庭で行うが、やむを得ない場合は教室の保管庫での充電も認める。
- 校内では音が鳴らない設定にしておく。安価なイヤホンを購入が望ましい。

(6) 考査時はスマートフォンと同様の扱いで片づける

- 定期考査、模試などの受験の際には、カバンの中にしまうこと。
- 試験時の不正使用への対応については、スマートフォンと同様の扱いとなる。

2. 禁止事項

タブレットは学校や家庭での学習で活用するための文房具として、位置づけられる。効果的に、安全に利用するために、以下の事項を必ず守ること。

(1) 学習目的以外の利用禁止

- 授業・学習を目的としない、動画投稿サイトの動画視聴をしないこと。
- 各種 SNS のアカウントを用いてログインして閲覧・投稿しないこと。
- 教員の許可なく、不要なアプリケーションのインストールをしないこと。

(2) パスワードの第三者への漏洩、および第三者の ID, パスワードの利用禁止

- 自分のパスワードは決して他者に教えないこと。
- 各自のアカウント個票は厳重に管理しておくこと。
- 他の人の ID やパスワードを決して利用しないこと。

(3) タブレット等、貸出機器の転貸、売却または譲渡の禁止

タブレットや周辺機器は香川県教育委員会が所有しており、製造番号から生徒を特定できるようにしている。そして年度末または卒業時に返却を義務付けている。

- 特別な許可のない限り、他者への貸出をしないこと。
- 売却や譲渡をしないこと。

(5) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律、著作権法、その他の関係法令に抵触する行為の禁止

- 第三者のファイル、システムファイルなどの利用が許可されていない資源へのアクセスや画像、文章、曲などの著作権を侵害するような利用をしないこと。

3. よくある質問

(1) タブレットの利用についての料金について

- 端末の利用料金・学校の Wi-Fi (skh) 使用による接続料金は発生しない。
- 家庭の Wi-Fi を使用する場合はその回線の使用料金に含まれる。
- モバイルルーター (ポケット Wi-Fi) やスマートフォンのテザリングを用いる場合は、その回線の使用料金に含まれる。

※タブレットは仕様としてシャットダウンできない。タブレットを使用していないときでも、Windows アップデートのダウンロードが自動的に行われるので、自宅ではデータ容量の制限のない Wi-Fi で接続することが望ましい。

なお、バッテリー交換は高価なので、不使用時は必ず充電しておくこと。

(2) 故障や破損、盗難や不具合が生じた場合について

- 速やかに担任に申し出たあと、学校の ICT 担当教員に必ず連絡すること。  
※ 担任を通じて、ICT 担当教員に連絡することになる。
- 修理や交換は必ず学校を通じて行うこと。各自で修理に出さないこと。  
※ 学校ができるだけ速やかに修理・交換の手続きを行う。  
内容によっては、修理代や交換代金を家庭で負担することになる。

(3) タブレットで使用する主なソフトウェアについて

- Microsoft Office365 … Word, Excel, PowerPoint
- Microsoft Teams … Office365 に含まれるコミュニケーションツール  
※ 本校生として在学中は無償で使用可能。
- ロイロノート・スクール … 学習支援ソフトウェア  
※ 本校生として在学中は年額 1000 円超の負担あり。
- classi (ベネッセ) … 学習・校務支援ソフトウェア  
※ 本校生として在学中は年額 3000 円超の負担あり。

上記のソフトウェアは、生徒が本校に在学している間は、家庭のパソコンやスマートフォンでも使用可能なので、タブレットの持ち帰りの有無にかかわらず、ブラウザから使用したり、アプリをインストールしたりして、使用してもよい。

(4) タブレットのアクセス制限について

- 家庭の Wi-Fi やモバイルルーター、スマートフォンによるテザリングで接続する場合のフィルタリングは、接続環境に依存する。各家庭で正しく使用すること。
- 校内の Wi-Fi が使用できる場所ではそれを利用すること。個人所有のモバイルルーター、スマートフォンによるテザリングでの接続は禁止する。
- 本タブレットは、有害サイトに対し、フィルタリング設定をしている。  
なお、Yahoo メールや G-mail の生徒使用は不可となる場合がある。
- YouTube へのアクセス制限は、自主的な学習を促すために坂高生のモラルを信用し、かけていないが、今後の状況を見て場合によっては制限する場合もある。

(5) 当ガイドラインの規約の変更・追記について

- 随時行う。その際は本校ホームページ、Classi 等を用いて周知する。